

「教育等の振興に関する施策の大綱」体系（イメージ）

石巻市総合計画基本計画（平成19年度から平成28年度）

- 本市の目指すまちづくりの理念や将来像を示し、市民と行政がともに努力し、これを実現するための施策の大綱などについて明らかにするもの。

教育関係基本4計画（平成18年度～平成28年度）

- 本市において、教育施策の総合的に推進していくため、4つの個別計画を相互に補完させ、取り組んでいくもの。
- 教育基本法第17条に規定された「教育振興基本計画」として位置付けしている。
- 本市総合計画の部門別計画として、位置付けしている。

石巻市震災復興基本計画

（平成23年度～平成32年度）

- 平成23年3月11日に発生した東日本大震災により甚大な被害を受けた本市の今後10年間の復興の道筋を示すもの。

その他、教育に関する諸計画

～石巻市教育ビジョン～

- 基本方針 豊かな個性と創造性、「生きる力」を持つ未来の担い手を育む学校教育

基本目標 時代の変化に対応した教育を推進する

基本目標 児童生徒の豊かな心と体、確かな学力を育む

基本目標 充実した教育を行える環境を作る

基本目標 魅力ある高等学校教育を推進する

～石巻市生涯学習基本構想～

- 基本方針 市民と行政の協働による生涯学習の推進

基本目標 市民が主体的に学習活動を行う生涯学習

基本目標 豊かな地域社会の形成に生かすことができる生涯学習

～石巻市文化芸術振興基本方針～

- 基本方針 心豊かな生活を送り、ここに暮らすこと

を誇りに想うまち、いしのまき

基本目標 市民が文化芸術を身近に感じられる環境づくりの推進

基本目標 市民の自主的かつ創造的な文化芸術活動の推進

基本目標 文化芸術を活用した市民の郷土愛の高揚

～石巻市スポーツ振興基本計画～

- 基本方針 心と体の健康づくりによる生涯スポーツ社会の創造

基本目標 生涯スポーツ活動の推進

基本目標 競技スポーツの振興と指導者の育成と活用

基本目標 総合型地域スポーツクラブの育成と支援

基本目標 スポーツ環境の整備充実

「教育等の振興に関する施策の大綱」体系（イメージ）

- 石巻市の教育の目標や施策の根本的な方針を示すもの。

- 地教行法第1条の3に基づき、市長が策定するもの（総合教育会議で教育委員会と協議）。

- 本市の現行の教育関係基本4計画（石巻市教育ビジョン、石巻市生涯学習基本構想、石巻市文化芸術振興基本方針、石巻市スポーツ振興基本計画）をベースに、石巻市震災復興基本計画等の他の諸計画における教育に関する項目を一體的に整理し、反映させる。

- 基本方針 豊かな個性と創造性、「生きる力」を持つ未来の担い手を育む。

基本目標 時代の変化に対応した教育を推進し、児童生徒の豊かな心と体、確かな学力を育む。
基本目標 魅力ある教育環境づくりを図る。

- 基本方針 生涯にわたって学び、地域を誇りに思い、豊かな地域社会の形成

基本目標 生涯にわたる学習・文化スポーツの推進を図る。

- 基本方針 児童生徒、保護者、地域住民にとって安全・安心な学校環境の構築

基本目標 教育環境の整備を進めるとともに、子どもたちの心のケアや防災教育の充実を図る。

- 基本方針 歴史や文化を尊重し、郷土愛を持った心豊かな人間を育む。

基本目標 文化芸術を身近に感じられる環境づくりを図るとともに、自主的・創造的な文化芸術活動の推進を図る。

- 基本方針 学校、家庭、地域が連携して、社会全体で子どもを育てる環境づくり

基本目標 幼児教育の充実を図るとともに、家庭の教育力の向上を目指す。

基本目標 次代を担う青少年のこころと体の健康を育む地域環境づくりを推進する。